

第 11 表 自 殺

本表は昭和32年中に大阪府警察本部で取扱った件数である。

所	為	因	由
總	既遂 {男女} 1 451 未遂 {男女} 572 1 454 668	總	既未遂 {男女男女} 1 451 572 1 454 668
くびれ	既遂 {男女} 252 未遂 {男女} 93 4 1	病 苦 に て	既未遂 {男女男女} 301 126 103
入水	既遂 {男女} 151 未遂 {男女} 76 41 24	貧 困 に よ り	既未遂 {男女男女} 39 13 44 18 25 3 48 14
刃物に	既遂 {男女} 5 未遂 {男女} 2 25 5	前非をくいまたは慚愧により	既未遂 {男女男女} 101 72 211 150
銃または火薬にて	既遂 {男女} - 未遂 {男女} -	家庭または親族の不和により	既未遂 {男女男女} 124 58 175 77 40 3 31 2 8 8 16 12 81 46 176 120
毒物または劇薬にて	既遂 {男女} 743 未遂 {男女} 282 1 331 615	将来のことを苦慮して	既未遂 {男女男女} 16 1 23 2 328 114 408 143 9 2 16 4 4 - 6 -
鉄道または軌道にて	既遂 {男女} 122 未遂 {男女} 32 10 5	業務の失敗により	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70
高所より飛降りて	既遂 {男女} 16 未遂 {男女} 3 5 2	私通または妊娠を憂えて	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70
ガスにて	既遂 {男女} 100 未遂 {男女} 63 34 14	失 恋 に よ り	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70
その他	既遂 {男女} 62 未遂 {男女} 21 4 2	淫 遊 放 蕩 の 未	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70
		厭 世 に よ り	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70
		学 業 の 失 敗 に よ り	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70
		競 輪 競 馬 等 に こ り	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70
		精 神 錯 乱 し て	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70
		そ の 他	既未遂 {男女男女} 91 46 41 17 274 80 156 70

第 25 章
災害及び事故

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和32年警察統計書」。

第 25 章 災害および事故

(1) 農業被害

1. 水稲被害

大阪府の昭和32年産の水稲は、昭和30年、31年に続く3年連続の豊作といわれているが、その反面被害も大きく、特に、いもち病、風水害によるものがめだっている。

台風第5号は、植付け直後に襲来し、豪雨をともなったため、大阪市、泉北地域、中河内地域などの冠水地帯や改植地帯では、その後、生育が7~10日程度遅れ稔実程度が低下した。また、台風第10号による風害のため、出穂直前から出穂初期、開花期にあったものが変色し、登熟不良により不稔粒の増加がめだった。

なお、台風第5号と豪雨によって生育が遅れたところへ、9月初旬からは気温が18°C以下に低下したため、花器障害による稔実不能、登熟不良など、近年、めずらしい冷害を受けた。

また、いもち病は、平年は主として山間部に発生したものであるが、本年は、特に平たん部に多く発生し、なかでも、前作そ菜地帯やちっ素過多の地帯（特に三島地域、北河内地域）では9月下旬から急激に発生し、完全白穂や登熟不良となり、被害穂数歩合もきわめて高かった。

そのほか、二化めい虫は、一化期には平年よりも相当多く発生したが、二化期には防除がゆきとどいたために、局部的に相当の発生をみただけで、被害の程度は平年なみであった。

作付面積に対する被害面積率および被害率は、つぎのとおりである。

	大阪市域	三島地域	豊能地域	泉北地域	泉南地域	南河内地域	中河内地域	北河内地域	府 計
被害面積率	143.2%	166.6%	159.0%	151.8%	194.8%	130.9%	205.5%	135.6%	161.9%
被害率	11.8%	19.6%	16.4%	14.8%	15.0%	14.1%	23.3%	14.5%	16.6%

2. 麦被害

麦類の被害では、干害と赤かび病によるものがめだっている。

干害では、播種当時から最高分け時期ごろまでの干ばつのため、発芽不能、発芽不良、生育不良などの障害をうけ、成熟期における有効穂数、着粒数が平年に比して低く、例年になく大きな被害であった。特に、大麦はその大半を作付している北河内地域の丘陵地帯で局部的な発生をみた。

赤かび病は、5月下旬ごろから発生し始め、急激に各地で大発生したが、生育時期が熟熟期から黄熟期であったため、急激に発生したわりに被害は比較的軽かった。

その他の被害では、施用された肥料の吸収が干害のために抑止されていたのであるが、その後の気象の回復によって、肥料の効果が急激にあらわれたために、ちっ素過多の傾向となり、自決病の大発生が予想されたが、平年よりもやや多い程度にとどまった。

(2) 火 災

火災は、戦後毎年増加の一途をたどり、国家消防本部や各自治体消防においても火災によるばく大な損害を防止するために、年々高性能の機械力を増加し、また消防施設の強化にもつとめているが、火災の増加はとまるところを知ら

ない現状である。府下における最近5カ年の火災を比較しても、その著しい増加が目につくが、ことに火気の取扱

い不注意による火災の発生が多く、毎年、火災総数の2割にも達している事は最も注意すべき点である。

府下において昭和32年中に発生した火災総数は2562件で、昨年に比し158件6.6%の増加で、昭和29年に比べると655件の驚くべき増加となっている。損害額は18億250万円が昨年より6.2%減、焼失坪数は建物320104坪で6.8%減、山林原野は1269812坪で1.1%の増加、死者36名21.7%減、傷者599名で11.4%の増加となっている。これは毎日府下のどこかで7件の火災が発生し、16名の死傷者を出し、損害額は493万8千円にもおよんでいるわけであり、また毎日88坪の建物と348坪の山林原野を灰にしたことにもなる。次に出火の原因では使用火の不始末が502件で全体の20%を占め、第1位で、ついで油類が434件で17%（特に車両等のガソリン引火が約半数の210件もある。）電気関係が365件14%、マッチ、たばこの吸がら関係が383件の順となっている。最近電気器具の使用が多くなってきたため、電熱、漏電、ショートなどを原因とする火災がふえてきており、また使用火の不始末では石油こんろ、たき火、取灰、かまどの順となっており、日常生活に関係したものの増加する傾向が見られる。

(3) 交 通 事 故

昭和32年中に発生した交通事故は、31年の6835件に比し7855件と14.9%の増加を示している。このうち死者は31年の500人に対し604人と20.8%の増加、負傷者は31年の7302人に対し8102人と11.0%の増加であり、また交通事故による物的損害額も31年とほぼ同額の1億3646万円となっている。これは一面、31年から新しく施行された自動車損害賠償保障法が逐次徹底し、従来の潜在事故が表面化してきたことにもよるが、やはり交通量に比例して全般的に事故が増加したものとえよう。

この結果より府下においては毎日平均21.5件の交通事故が起り、これにより1.6人の死者と222人の負傷者を出していることになる。なお事故のうち悪質なひき逃げ事故が最近増加してきたのは注目にあたいする。

昭和32年中に発生した7855件の自動車事故のうち81.9%にあたる6430件は自動車を第一原因とするもので、車種別では小型三輪貨物自動車の33.2%、軽自動車19.6%、普通貨物自動車の16.4%、小型四輪乗用車の15.7%が主なものである。また法規違反別では速度関係違反の29.3%、操縦関係違反の15.6%、前方注視関係違反の12.4%、無資格運転の9.8%が主なものである。自動車以外の事故では原動機付自転車の830件10.5%、自転車の286件3.6%、人の211件2.6%等がそれぞれ第一原因としてあげられるが、原動機付自転車の法規違反では、おおむね自動車と同率傾向を示し、自転車事故では、踏切不注意が首位を占め、乗り横断、他車の直前直後横断の順である。人の事故では、車の直前直後横断が首位を占め、次いで踏切不注意、路上遊戯の順となる。またタクシーの事故の発生率は100台当り18.1件で他の乗用自動車3.3件にくらべ非常に高率を示しているが、前年度比では100台当り4.5件の減少を示し、運転がより慎重になったことをものがたっている。

本府において昭和30年に交通警察の年間運営計画として大阪府交通安全推進要綱を定め、いろいろの施策を推進しているが、昭和32年の運営方針は次のようになっている。危険と渋滞がますます深刻の度を加えつつある交通事情にたらし、積極的に広報活動を展開して府民の啓蒙に努めるとともに、特に街頭における交通取締りの強化、その方法の適正効率化、悪質者の処分を強化して処分効果を図り、また一面、関係機関に要請して混雑地帯の街路構造の改善、都市計画道路の進ちよく、街路照明設備の充実を促進し、これらの地域に合理的な交通規制を加えて交通流動を調整し、都市交通の混雑の緩和と事故防止に努力している。

第1表

農業

本表は無作為に通じた標本に基づいて農林省大阪統計調査事務所が調査した推定

(1) 水稻被害面積

Table with 10 columns: 市郡, 風水害, 冷害, 干害, もち病, 二化めい虫, うんか, その他, 計. Rows include 昭和28-32 and 大豊三豊泉南中北.

(注) 単位:反。

(2) 水稻被害数量

Table with 10 columns: 市郡, 風水害, 冷害, 干害, もち病, 二化めい虫, うんか, その他, 計. Rows include 昭和28-32 and 大豊三豊泉南中北.

(注) 単位:トン。

(3) 小麦被害面積

Table with 10 columns: 市郡, 風水害, 干害, 雨害, 湿害, さび病, 白洩病, 赤かび病, その他, 計. Rows include 昭和28-32 and 大豊三豊泉南中北.

(注) 単位:反。

(4) 小麦被害数量

Table with 10 columns: 市郡, 風水害, 干害, 雨害, 湿害, さび病, 白洩病, 赤かび病, その他, 計. Rows include 昭和28-32 and 大豊三豊泉南中北.

(注) 単位:トン。

被害

実取高調査時(収穫期)における被害調査の結果により作成されたものである。

(5) 大麦被害面積

Table with 10 columns: 市郡, 風水害, 干害, 雨害, 湿害, さび病, 白洩病, 赤かび病, その他, 計. Rows include 昭和28-32 and 大豊三豊泉南中北.

(注) 単位:反。

(6) 大麦被害数量

Table with 10 columns: 市郡, 風水害, 干害, 雨害, 湿害, さび病, 白洩病, 赤かび病, その他, 計. Rows include 昭和28-32 and 大豊三豊泉南中北.

(注) 単位:トン。

(7) はだか麦被害面積

Table with 10 columns: 市郡, 風水害, 干害, 雨害, 湿害, さび病, 白洩病, 赤かび病, その他, 計. Rows include 昭和28-32 and 大豊三豊泉南中北.

(注) 単位:反。

(8) はだか麦被害数量

Table with 10 columns: 市郡, 風水害, 干害, 雨害, 湿害, さび病, 白洩病, 赤かび病, その他, 計. Rows include 昭和28-32 and 大豊三豊泉南中北.

(注) 単位:トン。

第2表

火 元 別 火 災

本表は昭和32年中の数字であり、火災発生後各消防署の現場調査により調査された報告書に基づき各署を通じて提出された火災調査表を防災

火 元	総 数	失								
		使用火の不始末	燈 火	マ ッ チ	たばこ 吸が	煙 突	汽車煤煙	ガ ス	電 気	
昭 和 28 年	2 051	381	19	16	162	152	-	50	326	
29	1 907	347	23	31	150	170	1	37	259	
30	2 071	411	25	39	188	143	2	52	269	
31	2 404	503	26	57	211	162	1	63	307	
32	2 562	502	20	89	294	158	-	107	365	
住 宅	650	184	13	12	50	58	-	22	63	
宿 泊 舎	40	6	1	-	14	4	-	4	4	
サ ー ビ ス 店	23	7	-	-	1	2	-	1	2	
住 宅 兼 用 店 舗	168	26	1	7	26	14	-	4	33	
建 物										
店 舗	46	4	-	1	3	1	-	1	11	
飲 食 店	52	2	1	3	8	5	-	8	12	
娯 楽 場	22	-	1	2	4	2	-	1	5	
興 行 場	13	1	-	-	2	-	-	1	3	
浴 場	15	11	-	-	-	1	-	-	1	
社 事 務 所	37	3	-	3	6	2	-	4	11	
医 療 施 設	17	2	-	-	3	2	-	1	3	
運 輸 施 設	19	4	-	2	4	4	-	-	-	
通 信 放 送 施 設	5	-	-	-	1	1	-	-	3	
官 公 衛	8	4	-	-	2	-	-	-	-	
公 共 施 設	9	4	-	1	2	-	-	-	-	
軍 用 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宗 教 用 施 設	5	2	-	-	-	-	-	-	-	
学 校	21	4	-	-	1	1	-	1	2	
準 文 教 施 設	2	2	-	-	-	-	-	-	-	
工 業 場	578	104	1	18	41	38	-	43	121	
家 内 工 業 場	57	10	-	3	8	7	-	5	9	
工 作 業 場	17	5	-	2	2	-	-	4	1	
納 屋 物 置	51	19	-	-	10	1	-	1	-	
倉 庫	61	14	-	2	13	2	-	-	2	
車 庫	8	4	-	1	-	1	-	-	-	
養 畜 舎	17	10	-	-	-	3	-	1	1	
そ の 他	2	1	-	-	-	-	-	-	-	
屋 外										
車 両	258	2	1	10	12	-	-	1	17	
山 林 原 野	87	30	-	9	32	-	-	-	-	
船 隻	17	2	-	1	1	1	-	1	1	
そ の 他	257	35	1	12	48	8	-	3	60	

(注) 資料 大阪府民生部防災課。

原 因 度 数

表において集計したもので、消防署の存在しない町村においては当該町村役場から防災課に提出された調査表の集計結果である。

油 類	セルロイド	フィルム	火薬類	煙 火	線 香	弄 火	薬 品	機械摩擦	その他	放 火		自然発火
										(疑い)	(取調中)	
486	17	7	1	4	10	57	17	33	10	84	202	17
471	20	10	1	4	7	53	15	42	11	80	158	17
469	10	1	8	3	11	69	15	45	15	88	200	8
534	13	1	-	9	7	76	26	33	32	93	231	19
434	8	3	2	9	7	83	12	42	27	130	246	24
99	2	-	-	-	7	37	-	-	-	42	59	2
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-
5	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	2	-
23	1	-	-	2	-	4	1	-	1	10	14	1
5	-	-	-	2	-	-	-	-	-	4	13	1
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	1
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2
-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1
2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	1	-
2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5	6	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
56	3	-	-	3	-	5	5	40	15	12	67	6
6	1	-	-	1	-	-	-	-	1	2	3	1
-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	4	10	-
2	-	-	1	1	-	3	-	-	-	9	12	-
1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
210	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	1
-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	12	1
4	-	-	1	-	-	-	2	-	2	-	1	-
7	-	-	-	-	-	17	1	-	7	28	25	5

第3表 月別市郡別

本表は昭和32年中の数字であり、火災発生後各消防署の現場調査により調査された報告書に基き各署を通じて提出された火災調査表を防災

Table with columns for Year/Month, Fire Degree, Building Count, Burned Area, Mountain/Forest, Structure Count, and Household Count. Rows include monthly data for 1957 and data for various cities and towns in Osaka Prefecture.

(注) 単位 損害額：円。資料 大阪府民生部防災課。

火災状況

課において集計したもので、消防署の存在しない町村においては当該管轄町村役場から防災課に提出された調査表の集計結果である。

Table showing fire damage statistics by category (Building, Contents, Mountain/Forest, Vehicle, Ship, Other) and by injury type (Dead, Severely Injured, Lightly Injured). Includes a column for Fire Personnel (Burned/Not Burned).

第4表 交通事故原因別件数

本表は昭和32年度中の数字である。

損害を受けたもの 損害を与えたもの	総数	乗用自動車	貨物自動車	乗合自動車	軽自動車	その他の自動車	原動機付自転車	自転車	軌道車	踏切	荷車	その他の車馬	歩行者	乗降客	待合人	路上遊戯人	その他の人	物件その他
総数	7 855	485	847	67	542	23	439	1 595	81	177	41	39	2 500	88	21	237	218	455
乗用自動車	1 320	132	88	7	96	2	69	238	9	13	8	8	504	17	5	16	27	81
貨物自動車	3 587	199	395	31	310	10	272	862	32	59	21	21	844	31	4	106	122	268
乗合自動車	135	8	16	1	10	-	5	22	-	1	-	-	27	22	2	1	11	9
軽自動車	1 267	55	88	7	42	2	44	270	6	9	2	5	588	7	5	62	24	51
その他の自動車	121	7	9	1	5	1	4	29	1	3	1	-	40	-	1	4	5	10
原動機付自転車	830	35	85	4	36	1	22	138	2	16	7	2	392	4	-	34	21	31
自転車	286	24	79	11	12	3	11	16	9	34	2	1	63	-	1	13	3	4
軌道車	83	2	11	-	2	-	2	10	1	-	-	2	36	7	3	1	5	1
踏切	13	-	4	-	1	-	-	3	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-
荷車	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の車馬	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-
歩行者	173	15	52	4	25	3	9	4	20	41	-	-	-	-	-	-	-	-
乗降客	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
待合人	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
路上遊戯人	23	4	14	-	2	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の人	11	3	4	1	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
物件その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和32年警察統計書」。

第5表 交通事故法規違反人別件数

本表は昭和32年度中の数字である。

事故原因者	法規違反 総数	左側通行	信号無視	車道及び軌道立	車直前直後断	斜横断	踏切不注意	めいていはい回	路上作業	路上遊戯	幼児のひとり歩き	横断歩道外断	飛降	その他
総数	211	1	2	6	81	2	35	7	1	23	20	2	3	28
歩行者	173	1	2	5	81	2	35	7	-	-	20	2	-	18
乗降客	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
待合人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
路上遊戯者	23	-	-	-	-	-	-	-	-	23	-	-	-	-
その他の人	11	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	8

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和32年警察統計書」。

第6表 交通事故法規違反車両別件数

本表は昭和32年度中の数字である。

事故原因 法規違反	総数	乗用自動車	貨物自動車	乗合自動車	軽自動車	その他の自動車	原動機付自転車	自転車	軌道車	踏切	荷車	その他の車馬
総数	7 644	1 320	3 578 ⁸⁷	135	1 267	121	830	286	83	13	-	2
右側通行区分	118	12	61	-	18	1	11	15	-	-	-	-
のり横断	63	5	23	2	8	-	17	8	-	-	-	-
他車の直前後横断	24	-	-	-	-	-	-	24	-	-	-	-
信号無視	26	-	1	-	3	-	-	22	-	-	-	-
	44	10	21	-	5	-	4	4	-	-	-	-
無謀操縦	構造不完全 制動装置 操行装置 めいてい操縦 ハンドル、たづな 操作不履行 速度違反	82	9	51	4	8	2	3	5	-	-	-
		10	3	6	-	1	-	-	-	-	-	-
		395	71	202	-	63	4	43	12	-	-	-
		452	65	230	4	71	6	56	19	1	-	-
併進	9	3	1	-	2	-	2	1	-	-	-	
後退不適當	154	18	128	5	1	2	-	-	-	-	-	
左折不適當	108	22	66	2	7	4	7	-	-	-	-	
連続進行	162	32	85	9	15	4	13	2	2	-	-	
追越不適當	688	81	420	12	99	9	57	9	-	-	1	
左折不適當	133	15	94	5	7	2	4	6	-	-	-	
右折不適當	288	58	166	4	22	3	21	14	-	-	-	
踏切不注意	131	12	56	1	9	2	16	33	-	2	-	
優先通行	順位違反 広路不注意 交差点優先違反 横断優先違反	37	4	18	2	6	1	4	2	-	-	-
		122	23	45	-	22	1	25	6	-	-	-
		57	11	20	1	11	-	12	2	-	-	-
		22	7	8	1	2	-	4	-	-	-	-
徐行違反	782	135	368	6	161	5	97	1	9	-	-	
停車不適當	21	5	12	2	-	2	-	-	-	-	-	
合図不適當	461	70	189	5	106	4	62	14	10	1	-	
乗降未済発車	6	1	-	5	-	-	-	-	-	-	-	
通行禁止区域内通行	7	1	3	-	1	-	2	-	-	-	-	
燈火不完全	32	4	10	-	8	1	4	5	-	-	-	
積載不適當	46	-	38	-	2	1	2	3	-	-	-	
けん引不適當	4	-	3	-	1	-	-	-	-	-	-	
扉の閉鎖不完全	12	2	1	6	-	-	-	-	3	-	-	
電車の側方通過	32	8	17	1	3	-	3	-	-	-	-	
軌道敷内通行	33	15	14	-	3	-	1	-	-	-	-	
仮睡運転	90	15	71	-	1	1	2	-	-	-	-	
その他	2 273	365	925	56	440	63	276	79	58	10	-	1

(注) 資料 大阪府警察本部「昭和32年警察統計書」。

第 7 表 交 通 事 故 に

本表は昭和32年中

損害を与えたもの		総 数	乗用自動車	貨物自動車	乗合自動車	軽自動車	その他の自動車	原動機付自転車
総 数		604	93	295	16	33	21	34
	死者	8 102	1 323	3 536	240	1 433	131	927
	傷者	136 461	38 170	82 504	3 497	2 675	6 144	1 610
	物的損害							
乗用自動車		5	1	3	-	-	-	-
	死者	448	130	160	6	34	16	36
	傷者	29 009	12 072	14 362	299	725	1 033	207
	物的損害							
貨物自動車		49	6	11	-	5	1	9
	死者	853	89	392	24	95	7	83
	傷者	34 907	6 458	24 528	1 032	735	226	773
	物的損害							
乗合自動車		2	-	-	-	-	-	-
	死者	75	12	20	3	8	13	4
	傷者	1 495	255	1 054	60	18	94	9
	物的損害							
軽自動車		16	3	10	2	1	-	-
	死者	606	94	343	8	63	4	49
	傷者	4 686	1 120	3 111	196	128	16	47
	物的損害							
その他の自動車		3	-	-	-	-	-	-
	死者	13	1	6	-	2	-	1
	傷者	478	65	361	-	10	40	-
	物的損害							
原動機付自転車		12	-	10	1	-	-	-
	死者	483	80	289	6	52	4	28
	傷者	1 975	476	1 228	30	171	11	59
	物的損害							
自転車		105	14	72	3	2	4	4
	死者	1 675	236	875	19	325	25	162
	傷者	3 473	1 141	1 902	6	242	30	141
	物的損害							
その他の馬		5	1	2	-	-	-	1
	死者	79	15	40	-	9	1	10
	傷者	266	114	122	-	25	-	5
	物的損害							
軌道車		8	1	1	-	-	-	-
	死者	109	13	59	-	6	2	3
	傷者	5 581	1 046	4 261	-	8	106	-
	物的損害							
汽 車		82	2	12	-	4	3	6
	死者	152	10	66	30	4	3	13
	傷者	22 623	4 465	13 645	320	325	3 592	206
	物的損害							
歩 行 者		203	56	100	5	8	10	7
	死者	2 566	498	921	26	652	31	445
	傷者	2 487	1 153	1 188	-	115	5	25
	物的損害							
乗 客		7	-	4	2	-	-	-
	死者	86	18	30	20	7	-	5
	傷者	30	23	2	5	-	-	-
	物的損害							
その他の人		53	3	41	3	2	1	1
	死者	483	51	221	15	103	9	60
	傷者	1 876	1 055	651	140	10	-	20
	物的損害							
物件その他		54	6	29	-	11	2	6
	死者	474	76	214	83	53	16	28
	傷者	27 575	8 727	16 089	1 409	136	991	88
	物的損害							

(注) 単位 物的損害：千円。資料 大阪府警察本部調。

よ る 損 害

の数字である。

自転車	その他の車馬	軌道車	汽 車	歩 行 者	乗 客	その他の人	物件その他
39	-	18	3	46	1	5	-
258	2	71	13	136	2	30	-
302	-	998	484	77	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-
23	-	1	-	14	1	7	-
151	-	156	-	4	-	-	-
5	-	1	-	7	1	3	-
77	-	16	5	49	1	15	-
97	-	536	454	68	-	-	-
-	-	-	-	1	-	1	-
11	-	-	-	4	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
14	-	1	1	26	-	3	-
-	-	3	30	5	-	-	-
-	-	-	-	2	-	1	-
2	-	-	-	1	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-
12	-	2	-	9	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	4	1	-	-	-	-
17	1	6	3	4	-	2	-
3	-	8	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-
2	-	2	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	3	-	-	-
6	-	1	-	18	-	1	-
-	-	160	-	-	-	-	-
23	-	-	-	32	-	-	-
14	-	-	-	11	-	1	-
43	-	-	-	-	-	-	-
5	-	10	2	-	-	-	-
59	1	29	4	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	6	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2	-	-	-	-	-
17	-	7	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-
-	-	135	-	-	-	-	-

第 10 表 労 働 災 害

本表は労働基準法施行規則様式第26号の1及び2の労働者死者報告書によつた昭和32年中の数字である。この表には業務外の負傷及び疾病並びに業務上の疾病中、けい肺、鉛中毒等発生期日の明らかでない職業性疾患、または食中毒及び急性感染症は含まれていない。

産 業	総 数		死 亡		休業 8 日 以上		休業 8 日 未 満	
	計	(内) 男	計	(内) 男	計	(内) 男	計	(内) 男
昭 和 28 年	37 764	33 787	212	202	24 334	21 446	13 218	12 139
29	39 066	35 231	256	243	28 475	25 418	10 335	9 570
30	35 859	32 134	237	228	72 988	24 996	7 634	6 910
31	38 318	34 120	329	315	30 997	27 589	6 992	6 216
32	48 746	46 261	338	330	38 819	36 851	9 589	9 080
製 造 工 業	29 707	27 507	119	114	22 221	20 483	7 367	6 910
金属精錬業	292	290	4	4	203	202	85	84
金属工業	11 481	10 921	38	38	8 806	8 330	2 637	2 553
機械器具工業	7 916	7 669	34	33	5 785	5 585	2 097	2 051
ガス業	57	57	1	1	23	23	33	33
電気業	102	101	4	4	96	85	12	12
水道業	39	39	-	-	27	27	12	12
化学工業	2 189	2 024	17	15	1 487	1 375	685	634
窯業または土石工業	796	708	5	5	607	528	184	175
製材または木製品工業	2 543	2 377	7	7	1 791	1 695	745	675
紡織工業	2 077	1 371	4	3	1 716	1 143	357	225
食料品工業	925	793	2	1	669	585	254	207
印刷または製本業	602	568	-	-	417	392	185	176
その他の工業	688	589	3	3	604	513	81	73
土 石 採 取 業	82	80	2	1	72	71	8	8
交 通 運 輸 事 業	1 298	1 207	14	13	1 005	943	279	251
日本国有鉄道	181	177	2	2	122	122	57	53
地方鉄道及び軌道業	377	335	5	5	282	242	90	88
その他の運輸事業	740	695	7	6	601	579	132	110
建 設 事 業	8 246	8 191	129	128	7 421	7 371	696	692
地下鉄道建設事業	102	102	1	1	74	74	27	27
トンネル建設事業	2	2	1	1	1	1	-	-
鉄骨鉄筋、建設事業	2 610	2 590	31	30	2 294	2 277	285	283
一般土木事業	2 132	2 110	25	25	1 944	1 923	163	163
鉄道軌道建設事業	124	124	11	11	109	109	4	4
建設事業	2 331	2 326	31	31	2 151	2 147	149	148
その他の建設事業	945	937	29	29	848	840	68	67
貨 物 取 扱 事 業	8 404	8 360	58	58	7 282	7 245	1 064	1 057
港湾荷役事業	2 722	2 715	16	16	2 547	2 540	159	159
貨物取扱事業	5 682	5 645	42	42	4 735	4 705	905	898
林 業	41	41	-	-	41	41	-	-
そ の 他 の 事 業	968	875	16	16	777	697	175	162

(注) 単位：人。資料 大阪労働基準局。

附 録